退職医師等による診療情報等閲覧申請マニュアル

Ver.1.2

最終更新日：2023/05/30

公益社団法人　宮崎市郡医師会
宮崎市郡医師会病院

版	改訂日付	改訂内容
1.0	2020/10/1	初版作成
1.1	2021/03/30	ホームページ掲載用として一部修正
1.2	2023/05/30	病歴管理係所属変更に伴い一部修正

退職医師等による診療情報等閲覧申請マニュアル

この「マニュアル」は、宮崎市郡医師会病院(以下「当院」という)が保有する診療情報等を、退職者が閲覧するための申請について、具体的な方法と特に留意すべき事項等をまとめたものです。

個人情報を取り扱いますので、実際の申請に当たっては、関係法令や通知等を十分御理解の上、手続を行ってください。

御不明な点がありましたら、医事課病歴管理係へお問い合わせください。

〈注意事項〉

※準備・決裁の為、閲覧可能となるまで申請から１週間～10 日程度頂いています。

1.申請者の資格

当院で就業歴のある方で、以下の目的で閲覧又は、データの使用を行う場合に申請することができます。

・資格取得のため

・学会等での症例報告を行うため

・その他、病院長が許可するもの

2.閲覧が許可される期間、許可される診療情報等の範囲

原則、申請をして許可を受けた当日のみ、閲覧が可能となります。

閲覧の範囲は、申請者本人が、当院在籍中に診療等で関わった診療情報等のみとなります。

※閲覧終了後、アクセスログの確認をさせていただきます。

不当なアクセスがあった場合は、次回からの申請をお断りいたします。

３.申請に必要な書類

(1). 診療情報の閲覧のみの場合

・診療情報等閲覧申請書(様式第１号)

・申請者本人であることがわかる証明書(運転免許証等顔写真入りのもの)

(2). 診療情報等の閲覧と、写し(手術記録や退院時要約のコピー)・画像・データ等が必要な場合

・診療情報等閲覧申請書(様式第１号)

・診療情報等の写し・データ持出申請書(様式第２号)

・申請者本人であることがわかる証明書(運転免許証等顔写真入りのもの)

いずれの申請書も、当院ホームページからダウンロードできます。

ホームページアドレス　https://www.cure.or.jp/

4.申請の手順

（１）当院への閲覧希望の連絡

・当院医事課病歴管理係までご連絡ください。(TEL：0985-77-9101)
病歴管理係より、申請資格の確認や、手続について説明いたします。
このときに閲覧対象の期間や範囲、来院希望日等をお知らせください。
また、対象者の抽出や、診療情報等の写し(コピー)、又はデータのみの希望がある場合もお知らせください。

（２）『申請に必要な書類』の提出

・病歴管理係へ申請書(様式第 1 号)(様式第 2 号)・身分証明書のコピー等をメール又は郵送にて提出してください。

（３）閲覧の許可

・申請書を病歴管理係が受理した後に、病院長決裁を得ます。
・申請の可否について病歴管理係から連絡いたします。

（４）閲覧(申請者の来院)

・申請書の原本(メールの場合)、身分証明書を持参し、総合案内にお越しください。
・医療情報管理係にて閲覧環境を提供します。
（電子カルテの閲覧用 ID の交付、電子カルテシステムの準備等）

5.閲覧における諸注意

⑴閲覧をする場所

・医局で閲覧していただきます。
・持参ノートパソコン用のコンセントは使用できます。
・電子カルテに接続された端末が使用できます。(交付された閲覧用 ID(書き込み・編集・発行等不可)を使用して閲覧してください。)
・病院情報システム(病院 PC 等)への USB メモリ、スマートフォン、モバイル端末、 デジタルカメラ等の外部媒体の接続は禁止されています。(アクセス制限をかけています)。
また、無許可での紙媒体による印刷、スマートフォン等での閲覧画面の撮影も禁止となります。

⑵閲覧可能な時間

原則、病歴管理係の勤務時間内が閲覧時間となります。
(平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで)
診療情報等の写し(コピー)が必要な場合は、早めに病歴管理係職員にお声がけください。
＊時間に余裕をもった来院をお願いします。

問合せ先

※「退職後の診療情報等閲覧希望」とお伝えください※

担当：宮崎市郡医師会病院　医事課　病歴管理係
住所：〒880-2102　宮崎県宮崎市大字有田 1173 番地
電話：0985-77-9101(代表)　内線：2123
メールアドレス：byoreki@cure.or.jp
受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで